

社 会 科 教 室

第 156 号

平成 24 年度

香川県小学校教育研究会社会科部会
香川県小学校社会科教育研究会

はじめに

新指導要領が全面実施され2年目。各学校・支部においては、昨年度の実践を踏まえ、また、多方面に渡る教育課題にも目を向けながら、より実効性の高いカリキュラム編成を行うなど先進的な取り組みを進めていらっしゃるものと存じます。

香社研は、この3年間「社会科ノートによる思考力の育成」をテーマに三つの視点をもち研究実践を積み上げて参りました。1年次は視点Ⅰとして、「学ぶ意欲を高める学習の工夫」2年次は視点Ⅱとして、「個に応じた学習と集団と個のかかわり～思考力の育成～」3年次は視点Ⅲとして、「確かな学力を見取る評価～学習評価を自己調整の過程からせまる～」を掲げ実践を深めました。いずれの視点もこれからの社会科学習を進めていく上で、指導要領改訂がなされた後も重要な視点としてあげられ継続して研究する必要があると考えました。秋に開催される浅野小学校での研究大会も踏まえて、24年度からテーマを「社会的な見方・考え表し方・在り方の学びを社会参画につなぐ学習～教科書活用による社会科授業の日常化～」としました。詳しくは、本冊子の研究部提案をご一読ください。

さて、今年度、香社研の研究・運営を進めるにあたって次のような点に留意しながら進めて参りたいと思っています。

○ 各支部の活性化を支援する

県のテーマを踏まえ、定例研や年度末に開催する研究フォーラムなどにおいて、各支部の独自性も認めながら、お互い切磋琢磨する研究体制を進めます。

○ 浅野小での香小研研究大会に向けて

11月に開催する研究大会では、浅野小学校の研究実践を大切にしながら、それぞれの各支部が研究を深めたり、活性化が図れたりできるようにします。大勢の先生方が研究・運営に関わることで、先生方の会への参画意識や指導力向上を図ります。

○ 若手が活躍するフィールドワークに

昨年、参加したフィールドワークでは、現地に出向いて学び、本物を知ることの楽しさや、若いスタッフによる事前調べの素晴らしさを実感しました。今年も研修内容や交流を充実したものにします。

○ 今日的な教育課題についての情報交換の場に

定例研では、先輩の方々のお話の場を設定しています。社会科研究はもちろんのこと、教員の資質向上に関わることなど、多方面に渡るお話をお聞きできるようにします。また、ICTなど今日的な教育課題についても情報交換できる場を設けます。

以上のようなことに配慮しながら、研究を推進して参りたいと思います。たちまちは、7月27日に開催します夏季研修会では、高松市の提案発表と秋の大会に向けての各郡市の教材研究づくりを予定しています。一人ひとりの先生方が確実にご自身のレベルアップにつながるような会にしていきたいと考えています。先生方におかれましては、課題意識や参画意識をもちながら、積極的に研修会に参加してくださることを期待しています。

香川県小学校教育研究会社会科部会
香川県小学校社会科研究会
(部) 会長 徳田 仁 司

平成24年度 香社研研究主題について

《研究主題》

社会的な見方・考え表し方・在り方の学びを社会参画につなぐ学習
～教科書活用による社会科授業の日常化～

香社研研究計画(概要)

	24年度 浅野小・県大会	25年度	26年度	27年度	28年度 全国大会
主 テ ー マ	※2年間の継続したテーマとする 社会的な見方・考え表し方・在り方の 学びを社会参画につなぐ学習		※平成25年度末までに全国大会に向けたテーマ 及びサブテーマを決定する		
サ ブ テ ー マ	教科書活用による 社会科授業の日常化				

I 研究主題について

4年前に行われた平成20年度の四国大会においては、内容研究に重点を置いて研究を行ってきた。その成果は、『「社会科ノート」による思考力の育成』として、研究図書にもまとめてきた。その後、平成21年度から平成23年度にかけては、「意欲」・「思考力」「評価」といった学習方法を中心に取り組み、授業づくりの研究として成果を上げてきた。

この3年間は、四国大会の成果を継続し、内容研究も大切に研究を進めてきたつもりであったが、その意図を十分に伝えることができず、方法研究が先行する形になってきたことが課題として挙げられる。そこで、平成24年度の研究においては、これまでの研究に加えて、内容研究の充実を図っていききたい。

今年度の研究主題を「社会的な見方・考え表し方・在り方の学びを社会参画につなぐ」としたい。この研究主題のもつ意味を、小学校社会科のねらいとつないで説明する。

小学校社会科の学習は、「※地域社会や我が国における人々の社会生活を広い視野からとらえ総合的に理解することを通して、公民的資質を養う」ことをねらいとしている。ここにいう、社会生活とは「※社会とのかかわりの中での人々の生活のことであり、地域の地理的環境や組織的な諸活動の様子などととも、我が国の国土の地理的環境や産業と国民生活との関連、我が国の歴史的背景など」を含んでいる。(※は学習指導要領解説より)

文中「広い視野からとらえる」は、社会生活について多面的・多角的な社会科的な見方を深めることであり、「公民的資質を養う」は、社会的な見方・考え表し方を深めることにとどまらず、社会人としての在り方を求めることである。社会的な見方・考え表し方・在り方を互いに関わり合わせ「社会参画」につないでいくことにより、養うことができるものとする。

以上のような理由から研究主題を「社会的な見方・考え表し方・在り方の学びを社会参画につなぐ

学習」として設定した。なお、社会参画については、「持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成する」として、今回の指導要領改定でも重視されているところであり、今後の授業づくりの目指す方向として大切にしたい。

ここまで述べてきたように、本主題のもとに展開される学習は、社会科の内容研究を充実させ、それを思考と表現の一体化による子どもたちの学びで深め、実社会・実生活へのつながりを求める学習である。

次にサブテーマ設定の意図について述べる。平成23年1月に出された「教員の資質能力の総合的な向上方策について」中教審・報告では、新採教員の増加、校内研修における先輩教員からの伝承の困難さ等が指摘されている。また、県の学力調査から見えてきた「社会科学習」がもつ課題、香川の教育課題となっている生徒指導にかかわる課題など、その対策が急務とされている。その対応策として、どうしても「1時間の社会科授業の研究」から、社会科教育の基本をふまえた「教科書活用」を入れた指導計画に基づく日々の社会科授業の充実による学力・生徒指導対策が求められる。このことからサブテーマとして「教科書活用による社会科授業の日常化」を設定した。

Ⅱ 「社会的な見方・考え表し方・在り方」について

1 「社会的な見方」について

(1) 「社会的な見方」の学びを求める社会認識の内容を明らかにする。

平成20年度に四国大会において「社会をひらく」を研究主題とする、社会認識の内容の研究とそれに基づく社会科カリキュラムについて提案したが、内容研究の成果を十分生かせないままその後の研究が行われてきた反省がある。

平成23年3月11日の東日本大震災以降、「社会生活」についての取り組みについて変革が求められるようになってきた。その1つが、「持続可能な社会」の実現を目指すことの重視、2つ目は、「日本人としての心」の再認識、3つ目は、「社会参画」につなぐことである。このようなことを実現するためにも、まずしっかりとした社会認識をもつことが大切になってくる。

そこで、まず、「社会的な見方」について述べる。「社会的な見方」の研究は、どんな内容についての認識を深めるのか、その「見方」が明確でないといけな。い。「社会認識」についてどのように考えていくべきかその考えを述べておく。

【香社研「社会認識論」の基底にある考え方】

① 学習指導要領「社会科の目標」から

学習指導要領では、社会科の目標が次のように載せられている。

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

つまり、「社会生活についての理解」と「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情」を通して、「公民的資質の基礎」を養おうとするものである。

② 「第2期教育振興基本計画」の策定作業を受けて

昨年12月、第2期教育振興基本計画の「基本的な考え方」がとりまとめられた。昨今のグローバル化や少子高齢化、さらには先般の東日本大震災など、深刻な諸課題を抱えるわが国は、きわめて危機的な状況にあり、まずはこのような危機を国民全体が共有する必要があるとし、そのうえで、持続可能で活力ある社会を実現するために、単に経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築することで、一人ひとりが生涯にわたり能動的に学び、力を養い、その成果を社会に生かすことが可能な生涯学習社会を構築していくことが必要としている。このことをふまえ、多様性を基調とする「自立、協働、創造」の三つの理念をキーワードとし、今後の教育行政の方向性について考えていくとしている。このようなことも考慮して、これからの社会科教育においてどのような社会認識をもたせたらよいのか考えていきたい。

③ 文部科学省・澤井陽介教科調査官「再点検！新指導要領社会科の授業」の講演から

平成23年度の夏季研でのご講演では、何を学ばせるのかということ、言いかえると、学習内容の把握が大切であると話をされた。そのためには、次の2つのことが大切であるということであった。

ア 教材と社会認識との関係をとらえること

イ 学習内容の構造をとらえること

アの教材と社会認識の関係をとらえるためには、下記の4つの視点が重要であることを具体的な事例をもとに詳しく説明された。ただ何となく教材分析を行うのではなく、教材ををどの切り口から見ると社会がよく見えるのかを示唆してくれている。教材化の視点を明確にすることは、社会的事象に対する見方を児童に養うことにもつながる。改訂で新たに加わった「内容」や「内容の取扱い」を教師がしっかりとらえるとともに、どのような社会認識を子どもにもたせたいのかという視点を明確にして今後の内容研究を行う必要がある。

視点1 社会的事象のつながりの認識

- ・社会的事象の成立には条件が関連している
- ・社会は様々な立場の人々が連携・協力することや理解・尊重し合うことで成り立っている
- ・社会には役割やルールがあり、それぞれが責任を果たしている

視点2 人間の生きる姿の認識

- ・人々の工夫や努力が社会的事象を支えている
- ・人々の願いが社会的事象を支えている

視点3 変化・発展の認識

- ・今ある社会は過去の人々の働きによりつくられた
- ・人々はいつも課題を解決し、社会を発展させようと努力している
- ・これからは持続可能な社会を考えていく必要がある

視点4 私たちの生活とのかかわりの認識

- ・社会的事象の働きが、私たちの生活を支えている
- ・社会的事象は、私たちの生活に影響を与えている
- ・私たちから社会的事象にかかわることが大切である

④ 「社会認識教育の構造改革」岩田一彦氏の論より

岩田一彦氏は、社会科の教育目標は「社会認識を通して市民的資質を形成する」ことにあるとしている。しかし、「市民的資質」の形成は社会認識の育成だけでできるわけではないとし、「規範知」形成の社会科授業が必要としている。規範知の形成は、徳目を教えるのではなく、規範知の選択能力を育成することを目標とする。そのためには、一つには社会認識を判断根拠とする価値判断能力の育成、他の一つは教養を高め情意的判断を行う際の能力を高めていくための教養知の育成が重要であるとしている。つまり、科学知だけではなく、人間知、教養知の重要性を指摘されているのである。岩田氏の指摘されている点をまとめると次のようになる。

○ 市民的資質の形成について

- ・社会科カリキュラムの中に配置できる価値判断を伴う教材の開発
- ・日本人のアイデンティティ・地域に根付いた人間形成に必要な教養知の提案
- ・人間の生活が見える形での教材開発（人間理解に通じる社会科学習）

人の表情が見えるミクロな追究が子どもの生活実感と結びついて生きて働く知識となる。

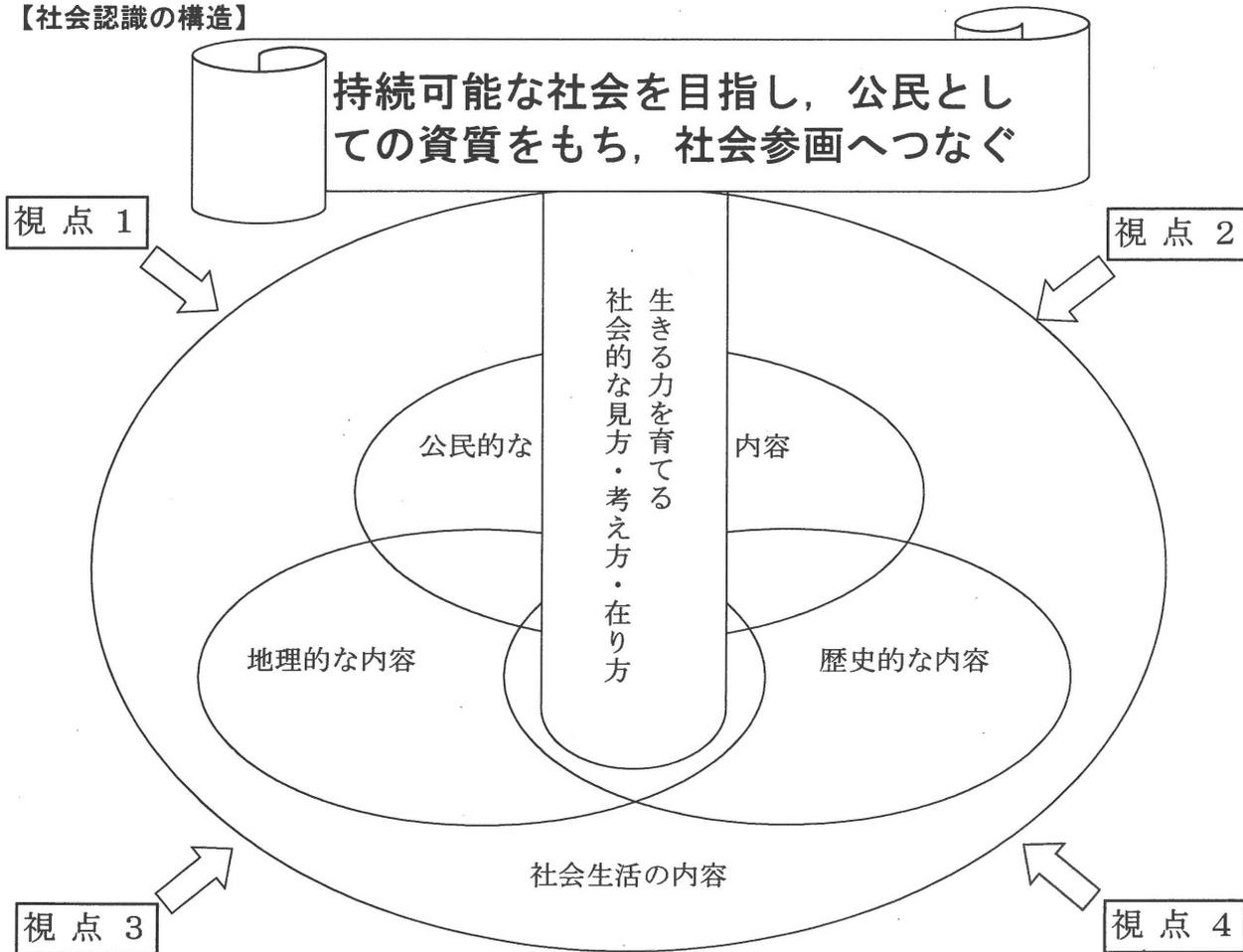
○ 内容教科社会科として

- ・空間軸，時間軸を構築する教材の開発
- ・内容知・方法知の系統的な組み込みを行ったカリキュラムの開発

社会参画を考えていくときには，市民的資質の育成が何よりも重要であり，先に示した社会認識の構造に加えて，内容研究を行う際に大切にしたい視点である。

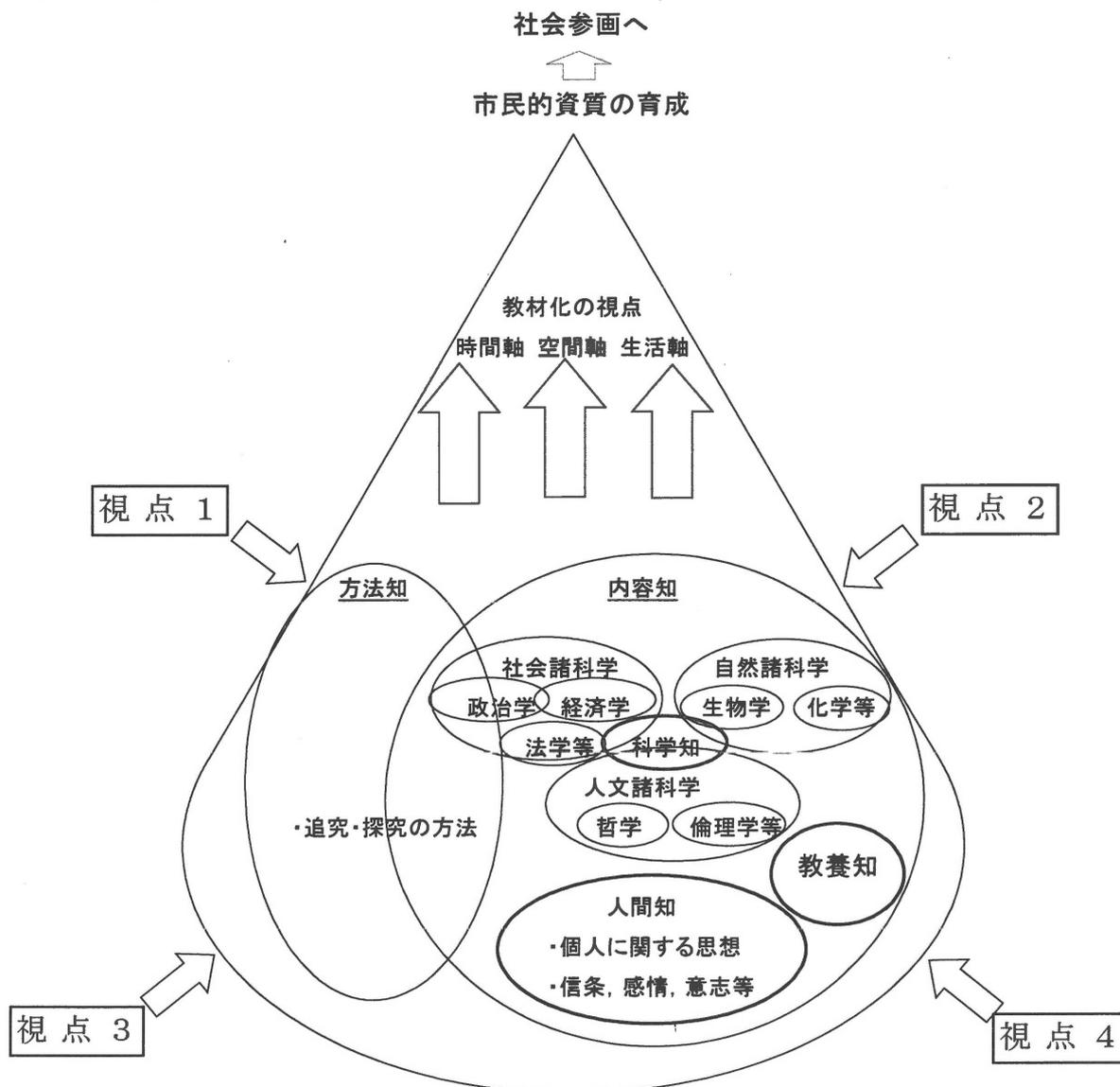
(2) 香社研の求め「社会的な見方」(社会認識)

【社会認識の構造】



【求められる社会科の内容構造】

以上のような点をふまえ、香社研では、社会科における知の構造を次のようにとらえたい。



- ① この社会科の「知の構造」を基にして社会生活の課題解決に必要なと思われる情報を多様に選び出していくことから始めるところに社会的な見方を育てていく要因がある。与えられた情報で課題を解決していくことからの脱却が大切になる。(学習環境の形成、社会科カリキュラムの日常化)
- ② 多様に選び出した情報を「整理」し、「類別」することで、課題を明確にしつつ探究していく見通しをもつという社会的な見方を育てていく。(問題を持ち、見通しをもつ段階)
- ③ 課題を明確にし、解決への見通しをもってさらなる調査・観察することを明らかにする社会的見方を育てる。(問題を持ち、見通しをもつ段階、考えをまとめ、働く段階)

(3) 社会認識の「内容知」(地理的な内容.歴史的な内容.公民的な内容)の社会的な見方を育てる特色

①「地理的な内容」について

地理的な見方とは、地域や日本や世界に見られる諸事象を、位置や空間的な広がりや日々の生活とのかかわりで、地理的な事象として見だし、調べていく観点を見つけていくことである。そして、どこに、どのようなものが、どのように広がり、人々の生活とのかかわりをとらえて、見出し、興味と関心を持ち、観察・調査したり、資料を収集したりして課題意識をもつことである。

②「歴史的な内容」の社会的な見方について

歴史的な見方とは、地域や我が国の文化の発展や人々の生活の向上に尽くした人物、文化遺産や出来事を、いつ、どこで、誰が、どうしたの視点をもって目を向け、風土的条件と文化や伝統的な

かわりに社会的な見方を広げ、関心を高めることである。そして、私たちの生活のようすや生活に根ざした伝統や文化について、地域や我が国や外国の政治や社会の動向について、新聞やテレビの情報を得たり、図書館や歴史資料館などで資料を収集して調査。観察して社会的な見方を広げることである。

③「公民的な内容」の社会的な見方について

公民的な見方とは、社会生活の中で人間として値打ちのある生き方を、私たちのまわりで起こる社会事象のくらし、政治、経済、世界平和などに関することについて、日々の社会事象の変化を踏まえた様々な情報を収集しながら、適切に判断するよう、友達や親や地域に問いかけて、社会的な見方を確かめようとするものである。そして、身近な社会生活の中で、よりよい学校生活や社会生活を作るために、自分たちで何ができるか、何をしなければならないかといったことに課題意識をもつ社会的な見方ができることである。

2 「社会的な考え表し方」について

(1) 主体性を育む意欲づくり

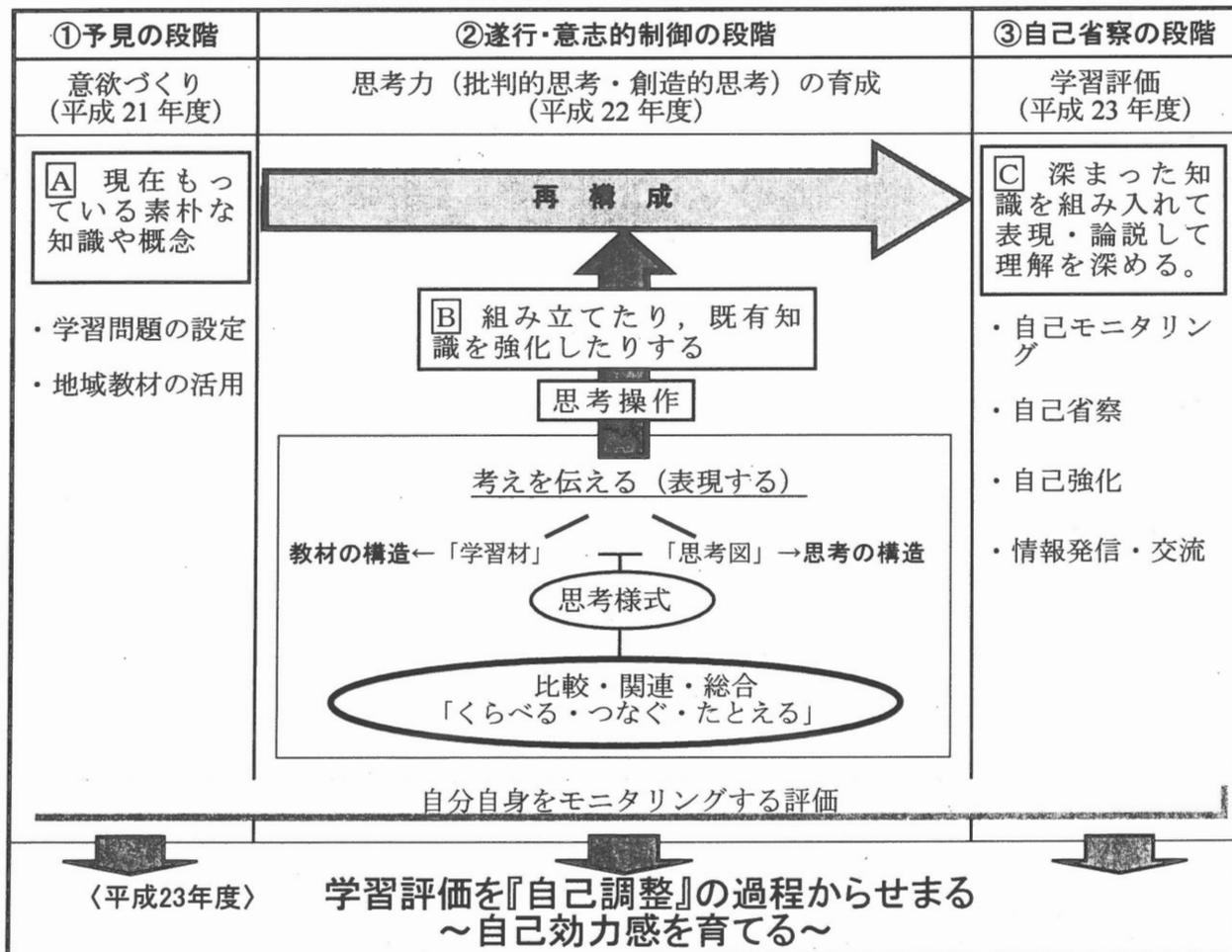
「学ぶ意欲」を高める考えを学習過程でとらえる

学ぶ意欲を高める学習の過程は、①問いをもつ、②問いを追求する、③問いを広げるといったそれぞれの段階に分けて考えることができる。

- ① 問いをもつ……子ども自らが生み出すことが大切、追求への意欲を育てることが中心
- ② 問いを追求する……表現活動を中心に据え、学び方を援助、交流の場を工夫することが大切
- ③ 問いを広げる……伸びを認める、社会の一員としての自覚、次の学習への出発点

(2) 思考と表現の一体化による再構成の学習

「再構成の学習」の過程



① 自己調整の過程としての「再構成の学習」

学習は、3つの段階をサイクル活動として展開する。3つの段階とは、「予見」「遂行・意思的制御」「自己省察」である。大まかに言えば、「予見」は学習場面を設定し、意欲的に取り組む計画を立てる段階である。「遂行・意思的制御」は思考と表現の統一による再構成を図ることによって、思考力を育てる段階である。「自己省察」は、総括的な評価を入れた自己評価をする段階と言える。この3つのサイクルが自己調整の過程であり、このサイクルを通して「自己効力感」を育てていくことが重要となる。このことを視点にして、研究の概要を次の図のように考える。

予見の段階では、学習場面を設定し、取り組みの計画を立てる。自己効力感をもって目標設定、課題設定し、方略プランニングと合わせて計画するのである。遂行・意思的制御、自己省察の段階においては、自己モニタリングをしながら自己評価、自己強化をするという自己調整を図る学習を目指している。思考力は、図のように、**A**「現在もっている素朴な知識や概念」を、**B**「組み立てたり、既存知識を強化したり」して、**C**「深まった知識を組み入れて表現・論説して理解を深める」よう再構成することによって育てられる。すなわち、思考力は**A**から**C**に高めることによって育てられる。その高める過程の活動が、思考様式の活動であり、自分自身をモニタリングによって自己評価しながらの活動になる。

この思考様式による活動は、考えることと伝える・表現することと合わせて「考えを伝える(表現する)」活動である。

② 思考力の育成

ア 思考力の発達の筋道を意識する

子どもの思考力は、経験を通して得たもの、こと、人について思考を働かせて解釈し、説明する能力を獲得することで発達していく。その過程は、技術(できる・できそう)から科学(わかる・なす)への発展の過程といえる。技術(できる・できそう)は、もっぱら対象にあたって、興味と断片的な知識をもとに知ろうとし、それを利用しようとすることに関心が向けられる。そこで、簡単に問題解決して目標に達すればそれで終わってしまい、その過程を説明することはない。科学(わかる・なす)は目標達成のために、対象にあたって知り、その取り組みの結果に終わらず、さらに深く解決過程を意識して説明していくことに特徴がある。

このように、思考の発達は、①目標に達することに関心をもち、②周辺の活動の段階から始まって、③具体的活動に意味を意識する段階を経て、最後に、④反省的思考にもとづいた論理によって意識的に行動する段階へとすすんでいく。これを、ピアジェは、思考の発達の筋道といい、「周辺から中心への発達」として、特徴づけている。社会科の授業においてもこのような思考の発達の筋道を意識しながら授業づくりを行っていく必要がある。

② 思考力をいかに育てるか

思考力を育てるとは、物事を構造的に把握する態度を育てることである。構造的な把握を行うために、種類や用途、場所、時間経過などで分析したり、類別したり、関係づけたり、条件を変えたりしながら、思考そのものが特色としてまとまっていなければならない。思考力を育てることは、知識を構造化している過程としてとらえることが大切である。

思考力は、従来は、ただ、感受性、記憶、言語、数、推理などばらばらな能力のよせ集めとして、取り扱われてきた。そのため、これら個々の能力を別々に訓練することによって、思考力を発達させることができるものとしていた。だが、断片的な能力の訓練では、たとえ知識として覚えたり、技能として習熟できたものであっても、それだけで、思考力が育つことにはならない。

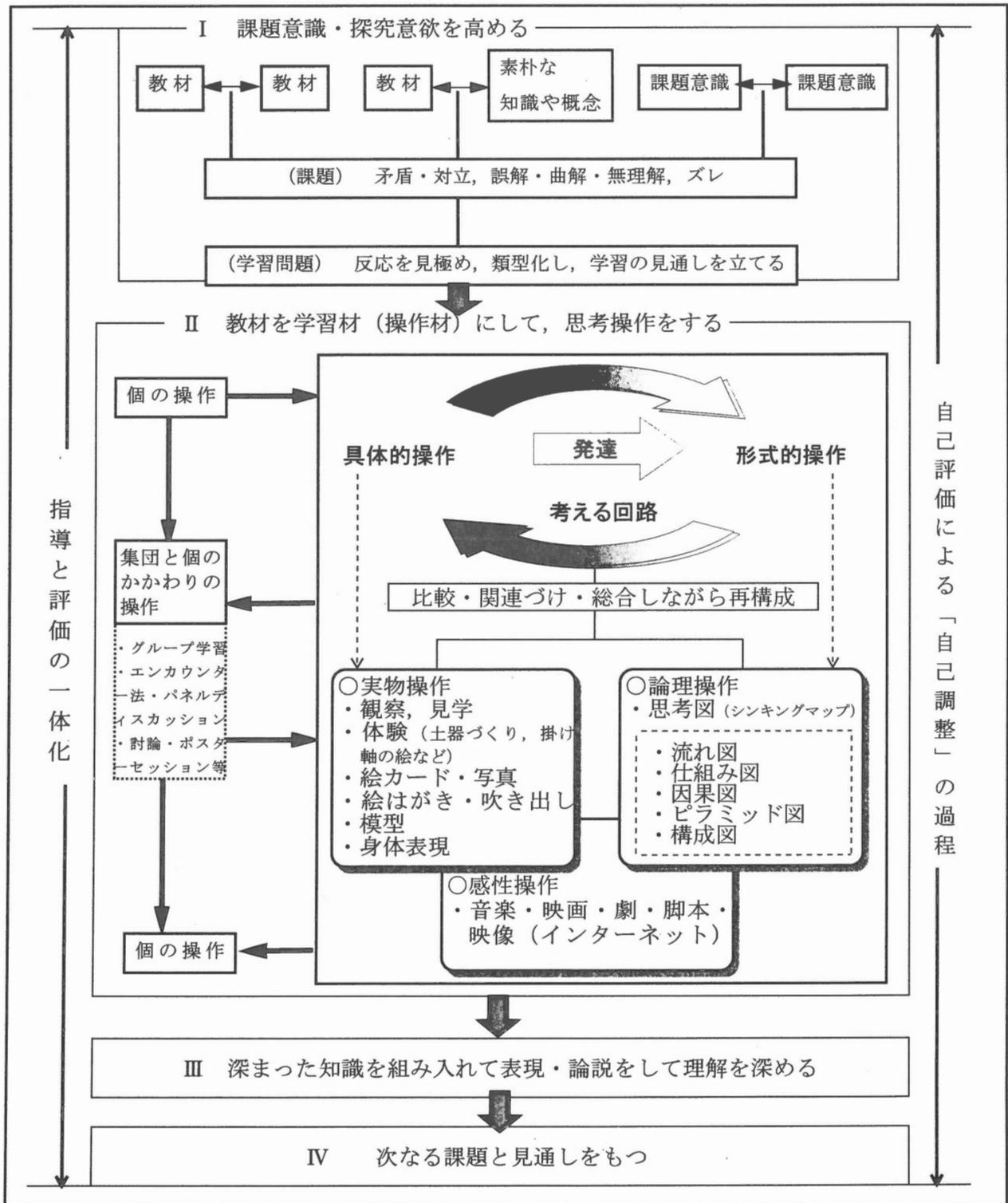
確かに、読み、書き、計算の技能は、思考力の発達の重要な道具である。しかし、その技能自体が、思考力の発達の原動力ではない。例えば、ことばが読めることと、ことばの意味を理解することとは違う。読みの技能は、習熟だけで獲得できるが、意味の理解は論理的思考の構造を前提とする。そして、この思考の構造は、子どものそれまでの成熟、経験、知識、技能などが組織的に統合されている全体なのであり、子どもの思考構造とのかかわりの中で、学習により、生きて働く思考力になるので

ある。

つまり、思考力を育てるために大切なのは、正しい知識の理解に当って、過ちやつまずき、意識のずれを自分で発見して、それを修正していく過程である。この自己評価を伴う活動は、思考の構造の中に確実に組み込んで、より正しく深い理解を進めていくことになる。これは「思考力の内面化」と呼ばれている。

思考の質的な発達を促すためには、活動がある点でせき止められるような状況に立たせることが必要である。このせき止められる状況は、社会的事象の矛盾や対立の場面であり、課題や学習問題の設定などの学習活動に生かしていくことで、学習に意欲的に取り組むようになり、飛躍的な発展にもつながってくる。

〈子どもの思考の過程〉



そこで、学習材の開発に合わせて、「思考の構造」(子どもが思考する道筋)を明らかにすることによって、一昨年度取り組んできた。その中心としたのが、「思考図」(シンキングマップ)の活用である。このことによって、「思考と表現」の一体化による言語活動の充実を図りたい。

〈思考図(シンキングマップ)の5つの型〉

	名称	思考の様相	例
①	サークルマップ 丸	分析する 比較する 仲間分けをする 自分の考えをふくらませる	
②	ツリーマップ 線	考えを整理する 自分の考えをふくらませる 発想を広げる	
③	フローマップ 四角	順序性を明らかにする 原因と結果をつなぐ	
④	ピラミッドマップ 三角	自分の考えを積み上げていく 考えを概念化する 主張点を具体で述べる	
⑤	コンストラクションマップ 丸, 四角, 線等の構成・組み合わせ	いくつもの考えを構造化し, 整理する	

(3) 指導と評価の一体化

① 思考力を育てる評価の在り方

ア 求める評価観

学習評価は、学校における教育活動に関し、子どもたちの学習状況を評価するものである。学習評価には、目標に準拠した評価（観点別学習状況の評価と総括的にとらえる評価）、相対的評価、個人内評価がある。このうち目標に準拠した評価のうち「**形成的評価における学習評価**」を研究することとする。とりわけ、子どもが思考と表現の一体化による活動を展開する構成主義的学習観に立ち、「再構成の学習」を図る中で、この評価の研究を進めていく。

子どもたちが、知識や技能を学び、受容していくことだけでなく、子ども自らの課題に基づき、知識を再構成し、生きて働く知識や技能として学んでいくことが求められている。教師の指導の結果を評価する学習評価ではなく、評価規準に基づく形成的な評価と子ども自身が自分の学びや成長を自己評価することとを一体化することが、構成主義的学習観に立つ評価なのである。

また、「つまずきをなくす」ことが目的の学習評価ではなく、「つまずきを教師と子どもが共に生かす学習」を目指したい。そこでは、つまずきを教師と共に子どもたちが協働して自覚的に克服しようと活動する姿がある。そこに、子どもたちは、自分の進歩、考えの変わったこと、自分で何ができたようになったか、まだまだできないことは何かなどを自己評価するのである。この自己評価は、自己効力感の高まりとなる。

このような評価観に立つ学習評価を進める上で有効な「評価方法」として、次の2つを挙げたい。

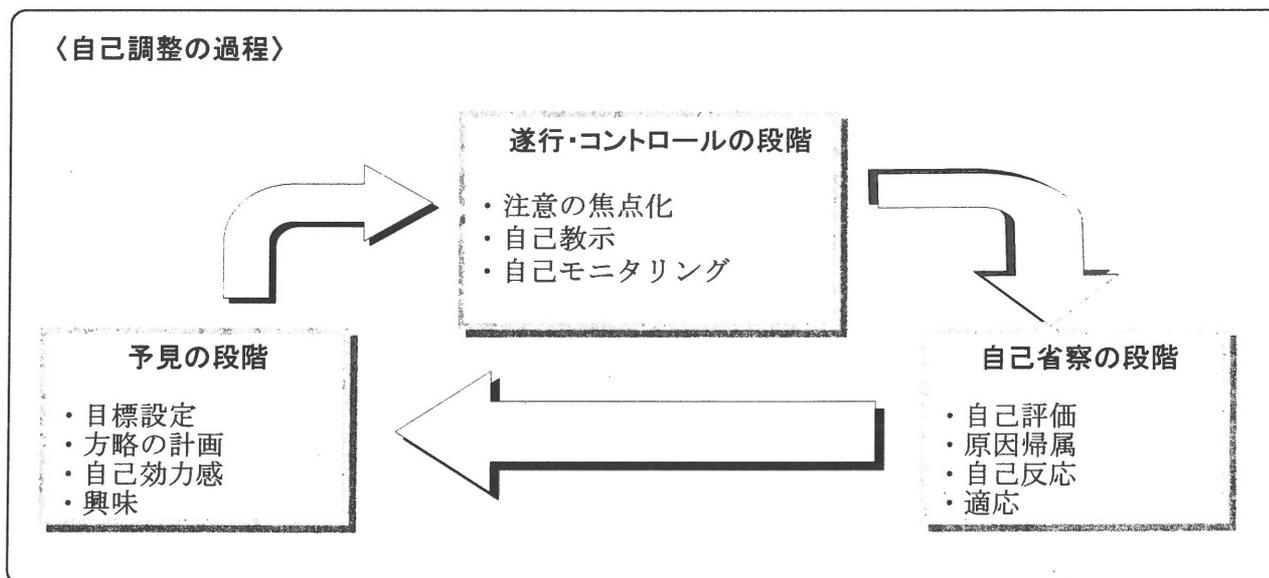
① パフォーマンス評価法

パフォーマンス評価法とは、目標として知識・技能を活用する力を位置付け、パフォーマンス課題とルーブリックを用いて評価する方法である。

② ポートフォリオ評価法

ポートフォリオ評価法とは、子どもの学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したファイル等を保存・活用して、子どもの学習状況を評価する方法である。

イ 学習評価を「自己調整」の過程でとらえる



「再構成の学習」は、学習を認知や情動といった個人的な過程だけでなく、人、環境、行動が相互に関係し合って展開するとしている。このように、学習を認知や情動の過程としてとらえることの上に、人と人のかかわりや学校・家庭・地域、教育情報資料などの環境や体験、奉仕活動、社会参画活動などの行動の過程としてとらえる学習を構想している。

そして、このことを学習評価の研究にあててみると、評価は学習過程における「自己調整」を図る過程としてとらえることができる。すなわち、結果主義の評価ではなく、学習の過程における「過程主義」に立つ評価であり、このことを自己効力感を高める「自己調整」の過程としてとらえたい。自己効力感とは、一定レベルの行動を遂行したり、獲得したりする能力に関する信念である。それは、人がある事態に対処する際、それをどの程度効果的に処理できると考えているかという認知を重視し、一定の結果へ導く行動を自らやれるという期待を抱く自覚を生じる自信のようなものをさす。

さて、この「自己調整」についてであるが、「自己調整」とは、目標到達を目指し、思考や感情、方略行動を自らが引き起こし、自己の内面を組織的、計画的に機能させていくことを指している。そして、自己調整は、図に示すとおり、「予見の段階」「遂行・コントロールの段階」「自己省察の段階」の3段階の循環的プロセスにより行われる。

③ 自己評価で大切にしたいこと

- 認知面と情意面が一体となった自己評価が効果的である。
- 自己の語り、日記、ポートフォリオなどが動的資質を繰り入れた自己内省の練習に役立つ。また、ふり返りシートも役立つ。
- 自己評価には、認知的自己評価と情意的自己評価があり、子どもが自ら知識や技能を身に付けたり、獲得した知識や技能を積極的に生かすには、「関心・意欲・態度」のような情意面が基盤として育つことが大切である。
- 自己評価は、自分自身の学習過程について意識化し自己強化することを促し、自己調整を図っていく。

④ 「自己調整」の過程を社会科ノートに

ア 授業改善の視点

現在、学力は、知識や技能にとどまらず学習意欲、思考力、判断力、表現力等を含むものというとならえ方をし、その育成を重視した授業づくりが重視されている。

そのためには、次のような視点からの授業改善を行っていきたい。

- 通知表や指導要録の評定のためにだけあるのではなく、授業中での形成的評価として機能させるまた、評価は知識・技能といった見える学力だけでなく、思考力等見えにくい学力も評価対象にできるような評価方法を開発する。
- 学習内容だけの評価ではなく、学び方(学習方法)についても評価を考えていく。

イ 「見える学力」の評価

「内容知」における「見える学力」とは、主に都道府県名、主な山地、河川等の名称、歴史的事象等の社会的事象についての知識・理解といった学んだ結果身に付いた知識であり、これはペーパーテスト等で測りやすい。このような基礎・基本の事項の理解の上に立ってこそ、その教科ならではの思考が可能になることは明白である。

ウ 「育てたい力(見えにくい学力)」の評価

その一方「育てたい力」としては、その子ならではの「基礎・基本の内容」が挙げられる。これは、

その子の学習過程での発言や表現物から、その子の思考の流れを読み取り確実に「定着」しているかどうかを見取るわけであるから、テスト等では簡単には測れないものであろう。

また「方法知（学習力）」については、まさに「育てたい力」である。

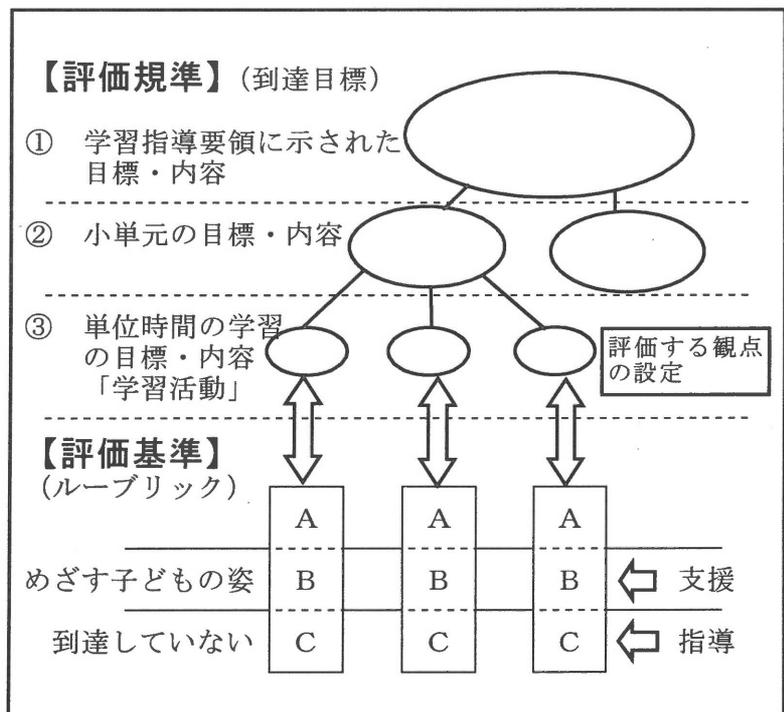
学習力には、論述力、討論力、論理的思考力、問題を追究したり解決したりする力などがあるが、それ自体、数値化が難しい。これらの力は、ポートフォリオやグループエンカウンター、ポスターセッション等を体験していく過程で、しかも教師の適切な指導のもとに身に付いていく力でもある。

社会科授業では、自ら主体的に調べ、調べたことを効果的に表現し、表現と思考の連続によって社会的事象の本質について考え、深めていく力を育てていくことを大切にしたい。そのためにも、「見えにくい学力」の評価の評価法として、「ポートフォリオ評価法」や「パフォーマンス評価法」があるが、ここでは、授業評価として、パフォーマンス評価法を取り上げたい。パフォーマンス評価は、パフォーマンス課題に基づく子どもの思考や技能を実際の授業場面で子どもが発揮することを捉えて評価するものである。例えば、小論、レポート、絵や図表、思考図、討論、演技、表現物としての作品などを評価する。ここで課題は、パフォーマンス課題である。パフォーマンス課題は、小単元の学習の見通しがもてる内容と思考・表現を描くことのできる課題でなければならない。単なる学習問題、学習課題では、このことの研究は深く追究できない。それと同時に、「指導」と「評価」の統一で示された評価規準の設定による評価は、具体的には、ルーブリック（評価基準）が大切になってくる。

ルーブリックとは、パフォーマンス課題に対する子どもたちの認識の質的な転換点に基準を合わせて評価の指標を段階的に設定する試みである。ルーブリックの研究実践を積んでいくことにより、より精度の高いルーブリックが作成され、到達目標の明確化による確かな学力の形成がなされるのではないかと考え、今後ルーブリックの開発を行っていきたいと考える。

⑤ 学習活動と評価基準(ルーブリック)

また、必要に応じて単元の中での学習活動に即した評価規準を設定するとともに、それらを授業場面の中で、どのような評価方法により評価するのかを具体的に示すことが必要になってくる。特に、思考力・判断力・表現力の評価については、できる・できないというようなドメイン的な評価では、子どもの見取りはできず、それに対する指導も難しい。この時に必要になってくるのが評価基準（ルーブリック）である。子どもの思考の様相を予想し、それに対する指導を用意しておくことにより、結果としての評価ではなく、授業場面で子どもの思考力・判断力・表現力を伸ばそうとするものである。つまり、形成的な評価であり、過程としての評価である。



⑥ 社会科ノートを生かした自己評価

自己調整を図っていくためには、自己評価を単元を通して行っていく必要がある。子どもたちが日

常に使っているノートで自己評価ができるよう、下の図のような評価カードの開発を行う。

自己評価で「自己調整」を図る（高学年用） (例)

自己調整の過程	わたしの「すてき」カード			
		よくできた ◎	だいたいできた ○	もっとがんばる △
予見の段階	①目標設定	学習のめあてをもてた		
	②方略の計画	問題を解決する仕方の見通しをもてた		
	③興味	楽しく喜びをもって取り組めた		
	④自己効力感	自分のもっている力でやってのけられた		
	※各校でのめあて・観点			
	※コメント記入欄			
遂行コントロールの段階	①注意の焦点化	めあてに向かって集中できた		
	②自己教示	自分でよい資料を選ぶことができた		
	③自己モニタリング	自分の思いや考え方をノートに表せた		
	④自己効力感	自分で考えたことがうまく進んでいる		
自己省察の段階	①自己評価	自分の考えを表し、主張できた		
	②協働	仲間とのかかわりが深まった		
	③創意	自分らしい課題を見つけ、調べられた		
	④自己効力感	まとめたことに満足できた		

3 「社会的な在り方」と「社会参画につなぐ」について

(1) 「社会的な在り方」とは

社会科の究極的なねらいである公民的資質の基礎を養うとは、社会生活の内容を通して、地理的な内容、歴史的な内容、公民的な内容について学び、日本人としての自覚をもち、持続可能な社会の実現を目指して、国際社会に主体的に生きる、よりよい社会の形成者として「個が実社会の中で参画への見通しをもつ」社会的な在り方を育てることである。教科としての社会科が果たす「公民的資質の基礎を養う」ことを、社会科の内容認識にとどまらず、実社会とかかわり、実践する在り方を探究しようとするものである。

そこで、どうしても教育活動全体で行う道徳教育でいう「人間的な在り方」とのかかわりを述べておきたい。道徳教育の指導内容は、子どもの自立心や自律性、生命を尊重する心の育成を重点にするとともに、基本的な生活習慣、規範意識、人間関係を築く力、社会参画の意欲や態度、伝統や文化を尊重する態度などを育成することにある。このような内容をもつ道徳教育は、人間として自らの人生をどう生きるかを一人一人に問いかける「人間的な在り方」を求める個の確立なのである。

つまり、「人間的な在り方」が学校の教育活動全体で行う道徳教育が社会とかかわりながら個の確立を求める中で、「社会的な在り方」は、個々が社会での役割を求めるものであり、それをを自覚することは、社会に参画する基礎となる。

(2) 「社会参画」の意義

平成18年に、59年ぶりに教育基本法が改正され、教育の目標に「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が新たに盛り込まれた。それを受けて、平成19年の学校教育法の改正により、義務教育の目標にも同様なことが規定された。

「社会参画」という言葉が一人歩きをしている感があるが、その前提としての「公共の精神」がま

ず大切にされなければならない。「公共の精神」とは、社会全体の利益のために尽くす精神、まさに国や社会の問題を自分自身の問題として考え、社会のほかの人々と一緒に協力しながら社会を形成していく精神のことを指す。これまでの日本人は、ややもすると国や国家はだれかがつくってくれるものという意識が強かったのではないだろうか。これからは、国や社会の問題を自分自身の問題として考え、そのために積極的に行動していくことが大切である。一人一人が「自分なんだ」という自覚をもつこと、それがいわゆる社会参画である。

つまり、社会参画という前に公共の精神や公正な判断力、あるいは社会に向ける関心などを教育活動全体で育むことが大切である。社会参画はその先にあるものである。社会参画も必ずしもゴールではなく、学習経験と考える必要がある。

(3) 「社会参画につなぐ」ことについて

わたしたちがよりよい社会を目指し、築いていくためには、社会生活の内容を基盤とした地理的な内容・歴史的な内容・公民的な内容の見方や考え表し方の学びを「持続可能な社会」の実現を目指した観点から、実社会の生活における社会的な自分たちの在り方を社会参画につないでいくことが大切である。その際、飲料水の学習をしたら必ず節水活動をしなければならないのだろうか。限られた時間と学習指導要領の内容の範囲でいえば、必ずしも行う必要はない。大人が実際に何を考えてどんな目的でどんな努力をしているのかを見て、将来にわたって自分なりのかかわり方を考えることが大切である。単元によっては社会参画につなぐことが容易な単元もあるだろうし、実社会が遠い単元もあり、一律に考えることは難しい。あくまでも社会科という限られた時間の中で学習を行っているのであり、全ての学習を参画につなごうとするものではない。大人になったときに冷静な判断ができる素地をつくることが大切である。社会参画への意欲や態度の育成にあたっては、次の3つの視点が大切である。

① 社会的事象の確かな理解

よりよい社会を目指して取り組む人々を「参画するモデル」として取り上げる。実社会に生きる人々がどんな目的で、どんな願いをもって、どんな働きをしたのかなど、社会的事象の意味を理解することが大切である。

② 思考力・判断力・表現力

社会は、様々な働きが相互に関係し合って、課題を解決してきている。そのため、多面的に考える、人ごとではなく「将来にわたって」自分の関わり方を考えるバランス感覚をもって判断する、意見交換ができるといった能力を育む必要がある。

③ 社会的な見方や考え方

社会的事象の意味をとらえる見方、考え表し方、在り方を養うことによって、自分の社会に対する働きかけの在り方について見つめ直し、自分の在り方について考えることができる。協働への糸口を見つけ、かかわろうとする。

授業の中で「あなたにできることは」と拙速に答えを求めるのではなく、事実をしっかりと確かめ、自分たちのできることの効果や実現性を吟味し合う学習が、社会参画への意欲や態度の形成につながっていくのである。

Ⅲ 「教科書活用による社会科授業の日常化」のための指導計画づくり

～夏季研修会・浅野大会に向けて～

1 教材の構造づくりによる基礎・基本の事項と内容の明確化 — 教科書を活用する(要件1)—

(1) 思考力を育てるための「教材の構造」と「思考の構造」の明確化

① 「教材の構造」を明らかにする

ア 教材と学習材

「教材」とは、教科書教材に代表されるように、ある一定の目標を実現するために、基礎・基本の

事項や内容を精選して取り入れた素材である。

それに対して、「学習材」とは、個に応じた学びができる教材であり、「操作材」ともいえる。子どもの個々の学びが成立するためには、教材のもつ価値を十分に踏まえ、子どものもつ具体をもとにして、自然・社会・生活の事象と結び、具体的操作や形式的操作を通して思考や表現を促し、個々の子どもの認識やイメージを深化・拡充させていくことが重要である。

イ 教材の精選

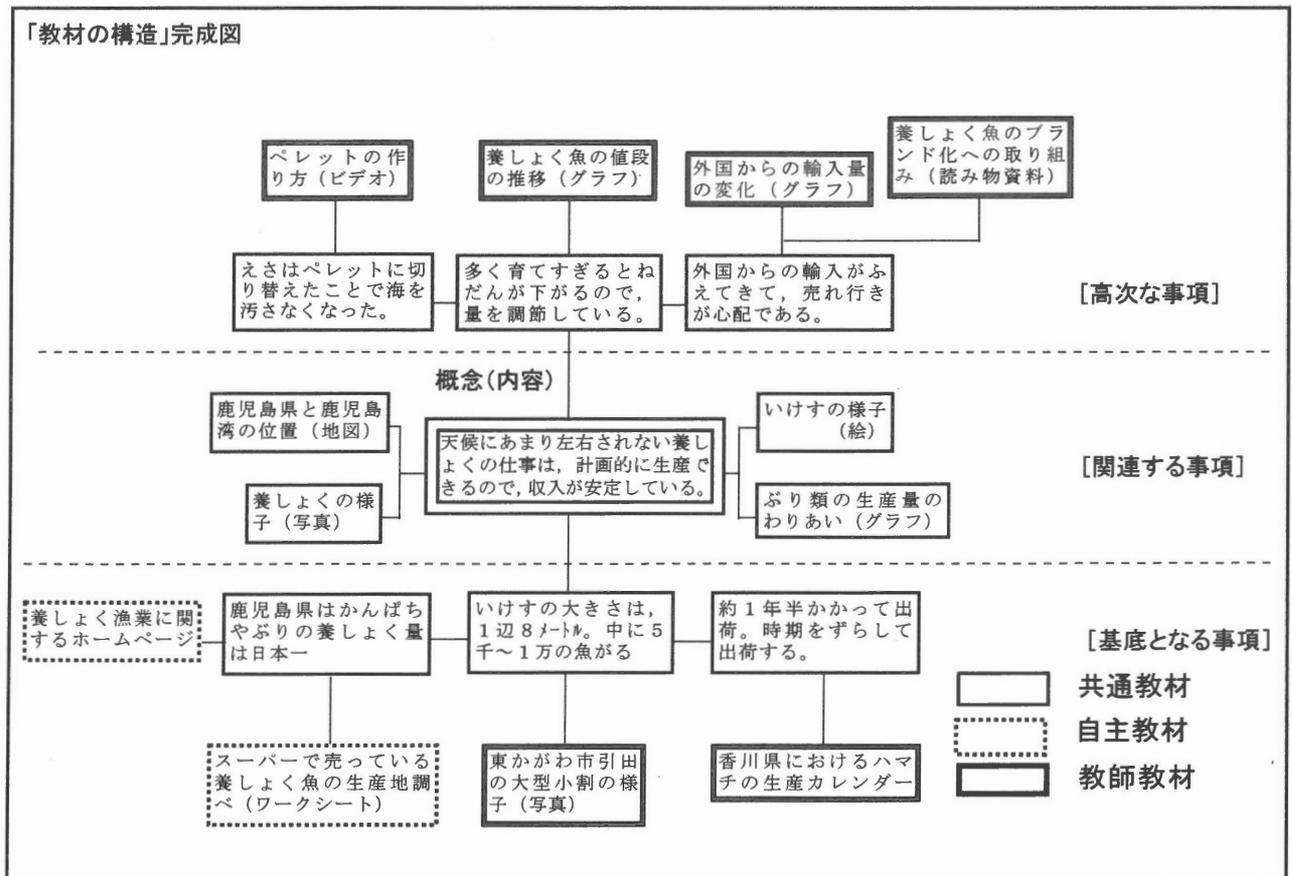
教材は、どの教科等も学問的内容を子どもの発達や興味の実態に合うよう科学や芸術・文化から選ばれたもので構成されており、①「共通教材」として教科書・補助教材 ②「自主教材」として子どもが自主的に活用する参考図書、インターネット、その他の資料 ③「教師教材」として教師・専門家などが提供する資料があげられる。

教材は、「素材・資料」ではない。教材は、学習の目標を達成するよう素材・資料を発達に合わせ精選し、価値づけたものである。このことから、①は教育法規に定められた教材であるのに対し、②と③は素材・資料を教材化しなければ「自主教材」「教師教材」にはならない。

そこで、①「共通教材」②「自主教材」③「教師教材」を入れた「教材の精選」を明らかにする教材の構造化を授業スキルとして昨年度は取り組んできたのである。

ウ 教材の構造図

「教材の構造」は、学習指導要領と教科書や補助教材を分析し、「基礎基本の事項」と「内容」を明らかにし、それを基盤とする。次に、「教材の構造」の中心になる「共通教材」である。教科書・補助教材の内容を中心教材と関連教材を構造化して図示する。更に、「自主教材」と「教師教材」を関連付ける。下の図は、教材を構造化し、指導の目安とするために作成した「教材構造図」である。



② 「思考の構造」を明らかにし、「思考と表現」の一体化による言語活動の充実

思考力は、既存の知識の上に、新しく学んだことを取り入れて、比較・関連づけ・総合しながら再構成を行い、新しい知をつくり上げていく過程で育まれる。教師は、子どもがどのような思考の過程を経て、新しい概念を再構成していくのか見通しておくことが必要である。

2 「単元構成」による指導と評価の一体化

(1) 単元の指導計画と評価計画の一体化 ー教科書教材の活用(要件2)ー

評価規準については、平成22年5月に文部科学省から「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」が出され、それを受けて、平成22年11月に国立教育政策研究所より評価規準の作成のための参考資料が示された。さらに、平成23年3月には、評価方法等の工夫改善のための参考資料が示され、具体的な事例を通して、どのように評価していけばよいのかという具体例も示された。

それらを受け、観点別学習状況の評価に係る最適の時期や方法を単元ごとに整理することが重要である。これにより、評価すべき点を見落とししていないかを確認するだけでなく、必要以上に評価機会を設けることで評価資料の収集・分析に多大な時間を要するような事態を防ぐことができ、各学校において効果的・効率的な学習評価を行うことにつながると考えられる。

具体的な手順としては、従来作成してきた指導計画の中に評価計画を位置付けるようにする。どの時期に、どのような方法で見取っていくかということも明示する。また、パフォーマンス課題を明確に位置付けることによって、どのような道筋で思考と表現の一体化を図り、どのような思考力を育てていこうとしているのかをはっきりとさせる。それにより、教師がどのように指導していけばよいのかもはっきりとしてくる。

【評価規準を単元構成に位置付けた実践事例】

第5学年 小単元名「くらしを変える情報ネットワークの秘密」

1 評価規準

(表記：関－①，思－①，技－①，知－①)

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	観察・資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
① 情報化した社会の様子に関心を持ち、意欲的に調べている。 ② 社会の情報化の進展に関心を持ち、情報を有効に活用しようとしている。	① 情報化した社会の様子について学習問題や予想、学習計画を考え、記述している。 ② 調べたことを相互に関連づけたら、情報の活用の仕方と瀬戸内国際芸術祭の入場者数の変化とを関連づけて考え、情報活用の方法について自分なりに根拠を挙げて説明している。	① 資料やインターネットを活用したり、聞き取り調査を行ったりと、情報化した社会の様子について必要な情報を集め、読み取っている。 ② 調べたことを整理して、図表や作品などにまとめている。	① 情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている取組の様子を理解している。 ② 情報化の進展は、国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを理解している。

2 単元構成 (全8時間)

第1次
 「情報ネットワーク」について教科書を概観し、学習問題を設定することができる。 (2時間)

◎ 教科書を概観し、情報ネットワークが生活や医療、防災、福祉、教育など様々な場面で使われていることをつかむ。
 ◎ 学校のPTA 携帯連絡網を例にそのしくみについて調べ、模式図に表す。
 ◎ 自分たちで情報を生かし、香川のよさを情報発信する計画を立てる。
 ○ 学校のPTA 携帯連絡網は、緊急時の連絡手段として日常的に使用されている。ネットワークの特性として、即時性、同時性などが挙げられる。
 ○ 瀬戸内国際芸術祭には、多くの県外の方が瀬戸内海の島々に来てくれた。その成功は、情報ネットワークの力だとも言われている。自分たちも、もっと香川の誇る瀬戸内のよさを積極的に発信したい。

発言の内容や話し合いの様子、ノートの記述から、「芸術祭が成功に終わったのはどうしてか調べようという意欲をもつことができたか」「自分なりに学習問題をつくり、予想を立てることができたか」を評価する。
 【関－①】【思－①】

パフォーマンス課題
 瀬戸内国際芸術祭に大勢の観光客が訪れたのはどうしてか調べ、それをもとにして、瀬戸内のよさを積極的に情報発信するホームページをつくらう。

第2次
 様々な情報ネットワークについて調べ、情報ネットワークの特性について理解することができる。 (4時間)

◎ 「生活、医療、防災、福祉、教育」の事例として、それぞれ瀬戸内国際芸術祭におけるインターネットの利用、医療ネットワーク、防災ネットワーク、情報通信ケーブルでの在宅見守りシステム、図書館検索システムについて調べ、ネットワークを模式図にまとめる。
 ◎ お互いのネットワーク図を交流し、それぞれの特色を明らかにする。
 ○ 情報ネットワークは、それぞれの用途に応じて、ネットワークの特性を生かして活用されている。
 ○ 瀬戸内国際芸術祭は、当初の予想の3倍以上にもなるおよそ93万人の人々が瀬戸内の島々を訪れた。これは、情報ネットワークの力ともいわれている。

ノートの記述から、「調べたことを整理して、情報ネットワークのしくみを図にまとめることができたか」「情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めていることを理解できたか」を評価する。【技－②】【知－①】

○ 放送や新聞などの情報産業が、国民に様々な情報を提供し、国民の多くがそれらを多方面で利用している。
 ○ 情報ネットワークの働きが、公共サービスの利用のために、大いに活用されている。
 ○ 情報化の進展が国民生活の向上や産業の発展に大きな影響を及ぼしており、情報の有効な活用が今後の社会にとって重要である。

第3次
 瀬戸内国際芸術祭が成功した要因を分析して調べ、自分なりに根拠をもって説明することができる。 (2時間)

◎ 瀬戸内国際芸術祭が成功した要因について考える。
 ○ 瀬戸内国際芸術祭が成功した要因の一つには、情報ネットワークの大きな力がある。
 ○ 新聞やテレビ・ラジオなどのメディアも大きな役割を果たした。
 ○ 口コミなどで訪れるお客さんも多い。また、リピーターが多いのも特徴である。
 ○ 情報ネットワークの力だけでなく、島そのものや芸術に魅力があったことも成功の要因である。

発言の内容や思考図から、「芸術祭に多くの人々が訪れた理由を、これまで調べてきたことを相互に関連づけ、自分なりに根拠をもって説明できたか。」を評価する。
 【関－②】【思－②】

3 「学習過程」における教科書教材の具体的活用

—教科書教材と学習材づくりによる実践—

サブテーマにある教科書教材の活用を通して、社会科授業の日常化を図っていく方向で研究を進めていく。また、夏季研等において演習も含めて、研究・研修を行っていく。

参考文献

- 「授業改革と学力評価」 北尾 倫彦 図書文化社 2008年
「子どもの思考力」 滝沢武久 岩波書店 1984年
「考える・まとめる・表現する」 大庭・コティ・さち子 NTT出版 2009年
「学ぶ意欲の心理学」 市川伸一 PHP新書 2001年
「学習心理学」 辰野千寿 教育出版 1994年
「社会科ノート」による思考力の育成 香社研 東洋館出版社 2008年
「社会認識の系統からみた社会科新単元構成(試案)」 香社研 2008年
「自己調整学習の理論」 バリー・J・ジーマーマン, デイル・H・ジャンク編著 塚野州一編訳
北大路書房 2006年
「自己調整学習の実践」 バリー・J・ジーマーマン, デイル・H・ジャンク編著 塚野州一編訳
北大路書房 2007年
「自己調整学習と動機づけ」 バリー・J・ジーマーマン, デイル・H・ジャンク編著 塚野州一編訳
北大路書房 2009年
「自己調整学習の成立過程」 伊藤崇達 北大路書房 2009年
「小学校学習指導要領解説 社会編」 文部科学省 2008年
「社会認識教育の構造改革」 社会認識教育学会編 明治図書 2006年
初等教育資料 3月号 「社会参画への意欲や態度を形成する教育の推進」 2012年

その他

平成24年度 香社研フィールドワークのご案内

平成23年度のフィールドワークも例年と同様に、旅行会社の既製のプランにないオリジナルツアーを企画しました。教科書に掲載されている事例地を中心にめぐる1泊2日のフィールドワークを通して、歴史、伝統、文化や、人々の温かい心にふれることができました。多くの先生方からご好評をいただき、参加人数も年々増加し、40名に達しております。

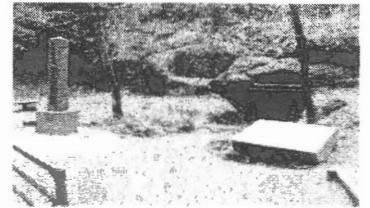
本年度も香社研ならではのツアーを下記のように計画しております。香社研の会員間のネットワークを広げることはもちろんのこと、会員でない方の参加も呼びかけて交流を深めたり、教材への造詣を深めたりしていきたいと思っております。

- 目的：① 教科書に掲載されている地域を巡り、教材研究を深める。
 ② 教科、世代を問わず香社研や教員同士の親睦を深め、ネットワークを広げる。

主な見学地

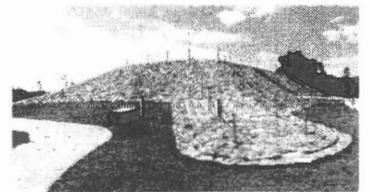
石見銀山 龍源寺間歩

約400年にわたって採掘された銀鉱山。室町時代から開発され、江戸時代には、世界の銀産出量の3分の1を占めた日本銀の大部分を担っていた。近くの街並みも国指定史跡になっている。



四隅突出型墳墓

弥生後期に造られたといわれている古墳。大きいものは平面長50mにも及ぶものがある。写真は西谷古墳群より西谷1号墳。東京書籍6年(上)に掲載されている。



松江城と堀川めぐり

1611年築城された当時のまま現存する天守閣を有している松江城。築城と同時に造られた堀は約3.7kmあり、遊覧船で当時の城下町の風情を残している。



行程

8月18日(土)

高松==坂出===[瀬戸大橋]===真庭PA===

6:20 7:20 8:50 9:00

四隅突出型古墳==[昼食:そば]==潜戸遊覧船==

10:20 11:30 12:10 13:20

島根原子力館==松江歴史館・堀川遊覧船==ホテル

13:50 15:30 16:00 18:00 18:10

ホテル「ルートイン松江」

住所 島根県松江市東本町2-22 TEL (0852) 20-6211

8月19日(日)

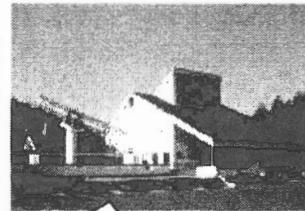
ホテル==奥出雲たたらと刀剣館==荒神谷遺跡==石見銀山==

8:00 9:30 10:10 11:30 12:00 13:40 16:00

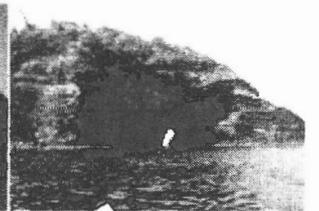
=坂出==高松

20:00 20:30

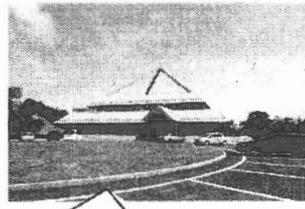
※ 松江歴史館と堀川遊覧船は選択です。



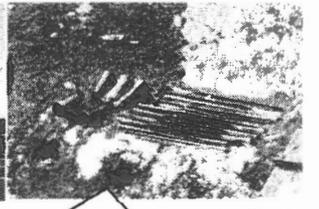
奥出雲たたらと刀剣館



加賀の潜戸(くけど)



島根原子力館



荒神谷遺跡

交通手段：貸し切りバス

費用：1人20,000円(バス代・宿泊費・食事代など含む。当日集金します。)

申込方法：別紙ファックス用紙にてお申し込みください。

集合場所等：詳細については、後日、参加者の皆様に連絡いたします。

平成24年度 本部役員組織

香川県小学校教育研究会社会科部会
香川県小学校社会科教育研究会

	氏 名	学 校 名
会 長	徳田 仁司	高松市立国分寺北部小学校
副会長	池田 孝徳	高松市立植田小学校
	山田 知志	坂出市立坂出小学校
	野村 一夫	丸亀市立飯山北小学校
幹 事	廣瀬 強	さぬき市立松尾小学校
	亀井 伸治	高松市立多肥小学校
	片井 功	まんのう町立満濃南小学校
	安藤 清和	三豊市立吉津小学校
会 計	石井 昌彦	小豆島町立苗羽小学校
監 査	中澤 宗治	高松市立庵治小学校
顧 問	岡根 淳二	観音寺市立柞田小学校

※副会長以下は、香小研の名簿順によって記載

顧 問（歴代会長）

岩倉 良行	糸川 達	柳 清茂	池内 博
岡野 啓	川田 豊弘	亀井 達男	曾根 照正
中田 清	上川 敦生	丸野 忠義	古市 聖治
大西 孝典	山崎 敏和	植松 勝	高橋 英式
唐木 裕志	佐藤 正文		

事務局

大嶋 和彦	河田 祥司	黒田 拓志
山内 秀則	藤本 博文	

平成24年度 年間研修計画

月	理事会 総会等	運営部				編集部	情報発信部
		定例研修会 研究フォーラム	夏季研修会 (高松)	香小研大会 (高松)	実地研修	社会科の 基礎・テスト 編集委員会	社会科教室 香社研だより
4	28日(土) 理事会14:30~ 総会15:30~ 歓送迎会 17:00~ 〈銀星旅館〉				見学地検討 28日(土) 10:00~ フィールド ワーク運営 委員会 〈銀星旅館〉	28日(土) 12:30~ 第1回 平成25年度1 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	
5			19日(土) 9:30~ 事前検討会① 〈銀星旅館〉		打ち合わせ 会(随時)	19日(土) 13:30~ 第2回 平成25年度1 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	
6	8日(金) 全小社理事会 〈東京〉	16日(土) 9:30~ (小豆, さ・東) 〈銀星旅館〉	23日(土) 9:30~ 事前検討会② 〈附属高松小〉	23日(土) 13:30~ 指導計画① 〈附属高松小〉	参加者募集	16日(土) 13:30~ 第3回 平成25年度1 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	社会科教室 第156号 (総会特集)
7		7日(土) 9:30~ (坂・綾) 〈 〉	7日(土) 13:30~ 事前検討会③ 〈附属坂出小〉 21日(土) 9:30~ 製本・発送 〈附属高松小〉 26(木) 会場準備 18:00~ 〈高松テルサ〉 27(金) 9:30~ 夏季研修会 (高松) 〈高松テルサ〉	21日(土) 13:30~ 事前検討会① 〈附属高松小〉	追加募集	平成25年度1 基礎・テスト 校正作業 入稿 (事務局)	香社研だより (小豆, さ・東) 夏季研修会要 項(高松)

8				25日(土) 9:30~ 指導計画② 〈附属坂出小〉 13:30~ 事前検討会② 〈附属坂出小〉	18日(土) 19日(日) 実地研修 〈山陰地方〉		
9		29日(土) 9:30~ (三観) 〈 〉		8日(土) 9:30~ 指導計画③ 〈附属高松小〉 13:30~ 事前検討会③ 〈附属高松小〉 28日(金) 要項・指導計 画等原稿締切		29(土) 13:30~ 第1回 平成25年度2 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	香社研だより (坂・綾) 香社研だより (実地研修報 告)
10		27日(土) 9:30~ (高松) 〈 〉		5日(水) 原稿入稿 19日(金) 印刷完了 22日(月) 発送作業		27日(土) 13:30~ 第2回 平成25年度2 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	香社研だより (三観)
11	8日(木) 9日(金) 全国大会 全小社理事会 〈高知〉	10日(土) 9:30~ (丸亀) 〈 〉		1日(木) 14:00~ 事前研修会 (香小研) 〈浅野小〉 22日(木) 香小研大会 〈浅野小〉		10日(土) 13:30~ 第3回 平成25年度2 基礎・テスト 〈銀星旅館〉	香社研だより (高松)
12	1日(土) 理事会 16:00~ 年末反省会 17:00~ 〈銀星旅館〉					平成25年度2 基礎・テスト 校正作業 入稿 (事務局)	
1							
2	23日(土) 17:00~ 年度末懇親会 (坂出)	23日(土) 13:00~ 研究フォーラム 〈附属坂出小〉					香社研だより (丸亀)
3							社会科教室 第157号 (本年度のま とめ)

平成24年度 各郡市役員名簿

【高松市社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	池田 孝徳	校長	高松市立植田小学校	○
副会長	亀井 伸治	校長	高松市立多肥小学校	
副会長	中澤 宗治	校長	高松市立庵治小学校	
副会長	山下 晃	校長	高松市立浅野小学校	
副会長	徳田 仁司	校長	高松市立国分寺北部小学校	
副会長	森 正彦	校長	三木町立氷上小学校	
庶務	黒川 浩一	教諭	高松市立香南小学校	○
研究部	野土 裕彦	教諭	高松市立三溪小学校	

【高松西社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	徳田 仁司	校長	高松市立国分寺北部小学校	○
副会長	内山 宗治	校長	高松市立鬼無小学校	
庶務	瀧 義幸	教諭	高松市立一宮小学校	○
研究部	坪井 孝明	教諭	高松市立鶴尾小学校	
研究部	高尾 悠司	教諭	高松市立円座小学校	

【高松東社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	中澤 宗治	校長	高松市立庵治小学校	○
庶務	増田 泰己	教諭	高松市立木太小学校	○
研究部	真鍋 長嗣	教諭	高松市立栗林小学校	

【高松南社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	亀井 伸治	校長	高松市立多肥小学校	○
庶務	葛西 秀樹	教諭	高松市立大野小学校	○
研究部	白川 由美	教諭	高松市立多肥小学校	
研究部	轟 秀明	教諭	高松市立大野小学校	

【丸亀社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	野村 一夫	校長	丸亀市立飯山北小学校	○
副会長	田井 敏之	校長	丸亀市立飯野小学校	
副会長	合田 吉宏	教頭	丸亀市立城坤小学校	
副会長	樋口 昌樹	教頭	丸亀市立郡家小学校	
副会長	寒川 英樹	教諭	丸亀市立垂水小学校	○
庶務	多田 明広	教諭	丸亀市立城西小学校	
庶務	平田 晃司	教諭	丸亀市立城西小学校	
研究部	馬場 直明	教諭	丸亀市立城西小学校	
研究部	平田 啓介	教諭	丸亀市立城西小学校	

【坂出・綾歌社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	山田 知志	校長	坂出市立坂出小学校	○
副会長	野村 亮子	教頭	坂出市立松山小学校	
副会長	森本 宗平	教頭	坂出市立府中小学校	
副会長	小谷 修	教頭	綾川町立滝宮小学校	
庶務	福家 寿夫	教諭	坂出市立東部小学校	○
研究部	宮武 克明	教諭	綾川町立滝宮小学校	
研究部	藤井 隆法	教諭	坂出市立加茂小学校	

【小豆社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	石井 昌彦	校長	小豆島町立苗羽小学校	○
副会長	大橋 雅也	教頭	小豆島町立池田小学校	
庶務	平林 泰徳	教諭	土庄町立湊崎小学校	○
研究部	瀬名 宏樹	教諭	小豆島町立安田小学校	
研究部	上嶋 光晴	教諭	小豆島町立安田小学校	
研究部	平林 泰徳	教諭	土庄町立湊崎小学校	
研究部	靄羽 美緒	講師	土庄町立土庄小学校	

【さぬき・東かがわ社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	廣瀬 強	校長	さぬき市立松尾小学校	○
副会長	穴吹 眞二	校長	さぬき市立造田小学校	
副会長	橋本 義人	教頭	東かがわ市立丹生小学校	
副会長	大高 哲也	教頭	さぬき市立石田小学校	○
庶務	白澤 一修	教諭	東かがわ市立三本松小学校	○
研究部	松村 和仁	教諭	東かがわ市立三本松小学校	

【三観社研】

役員名	氏名	職名	学校名	香社研理事 (○)
会長	安藤 清和	校長	三豊市立吉津小学校	○
副会長	臼杵 優	教頭	観音寺市立柞田小学校	
庶務	深川 隆	教諭	観音寺市立常磐小学校	○
庶務	萬亀 弘吉	教諭	三豊市立下高瀬小学校	
研究部	出濱 大資	教諭	観音寺市立観音寺南小学校	
研究部	黒川 実	教諭	三豊市立大野小学校	

平成24年度 研修会別会員名簿

【高松社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	瀧 義幸	教諭	高松市立円座小学校学校
定例研修会	末澤 陽子	教諭	高松市立国分寺南部小学校
定例研修会	稲田 耕一	教諭	高松市立檀氏小学校
定例研修会	増田 泰己	教諭	高松市立木太小学校
定例研修会	真鍋 長嗣	教諭	高松市立栗林小学校
定例研修会	磯崎 由香	教諭	高松市立花園小学校
定例研修会	野土 裕彦	教諭	高松市立三溪小学校
定例研修会	長井 勝洋	教諭	高松市立川島小学校
定例研修会	藤沢 香居	教諭	高松市立植田小学校
定例研修会	篠原 裕之	教諭	高松市立大野小学校
定例研修会	近江 麻子	教諭	高松市立太田南小学校
定例研修会	轟 秀明	教諭	高松市立大野小学校
基礎・テスト編集委員	瀧 義幸	教諭	高松市立一宮小学校
基礎・テスト編集委員	坪井 孝明	教諭	高松市立鶴尾小学校
基礎・テスト編集委員	篠原 絵里香	教諭	高松市立一宮小学校
基礎・テスト編集委員	高吉 直之	教諭	高松市立国分寺北部小学校
基礎・テスト編集委員	真鍋 長嗣	教諭	高松市立栗林小学校
基礎・テスト編集委員	熊野 真美	教諭	高松市立中央小学校
基礎・テスト編集委員	平井 小百合	教諭	高松市立中央小学校
基礎・テスト編集委員	柏 徹哉	教諭	高松市立川添小学校
基礎・テスト編集委員	白川 由美	教諭	高松市立多肥小学校
基礎・テスト編集委員	近江 麻子	教諭	高松市立太田南小学校
基礎・テスト編集委員	森川 美香	教諭	高松市立大野小学校
社会科情報発信	池田 康輔	教諭	高松市立川東小学校
フィールドワーク運営委員	磯崎 由香	教諭	高松市立花園小学校
フィールドワーク運営委員	末澤 陽子	教諭	高松市立円座小学校
フィールドワーク運営委員	長井 勝洋	教諭	高松市立川島小学校
香社研青年部	真鍋 長嗣	教諭	高松市立栗林小学校
香社研青年部	轟 秀明	教諭	高松市立大野小学校
香社研青年部	坪井 孝明	教諭	高松市立鶴尾小学校
香社研青年部	平井 小百合	教諭	高松市立中央小学校
香社研青年部	近江 麻子	教諭	高松市立太田南小学校

【丸亀社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	旅田 敏弘	教諭	丸亀市立城東小学校
定例研修会	寒川 英樹	教諭	丸亀市立垂水小学校
定例研修会	多田 明広	教諭	丸亀市立城西小学校
定例研修会	和田 早苗	教諭	丸亀市立郡家小学校
定例研修会	乗松 直樹	教諭	丸亀市立飯山北南学校
基礎・テスト編集委員	中西 昇	教諭	丸亀市立城北小学校
基礎・テスト編集委員	櫻井 道芳	教諭	丸亀市立飯山北小学校
基礎・テスト編集委員	小野 咲絵	教諭	丸亀市立城乾小学校
基礎・テスト編集委員	佐藤 南	教諭	丸亀市立垂水小学校
社会科情報発信	岡本 光世	教諭	丸亀市立城坤小学校
フィールドワーク運営委員	櫻井 道芳	教諭	丸亀市立飯山北小学校

【坂出・綾歌社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	福家 寿夫	教諭	坂出市立東部小学校
定例研修会	宮武 克明	教諭	綾川町立滝宮小学校
定例研修会	河野 富男	教諭	坂出市立瀬居小学校
定例研修会	尾崎 純一	教諭	坂出市立東部小学校
基礎・テスト編集委員（教頭先生）	森本 宗平	教頭	坂出市立府中小学校
基礎・テスト編集委員	山本 佳代子	教諭	坂出市立坂出小学校
基礎・テスト編集委員	山本 泰司	教諭	坂出市立坂出小学校
基礎・テスト編集委員	上村 勇介	教諭	坂出市立林田小学校
社会科情報発信	田中 秀年	教諭	坂出市立西庄小学校
フィールドワーク運営委員	尾崎 純一	教諭	坂出市立東部小学校
香社研青年部	戸城 一騎	教諭	坂出市立川津小学校
香社研青年部	乗松 雄也	教諭	綾川町立陶小学校

【小豆社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	瀬名 宏樹	教諭	小豆島町立安田小学校
定例研修会	平林 泰徳	教諭	土庄町立湊崎小学校
定例研修会	上嶋 光晴	教諭	小豆島町立安田小学校
定例研修会	靄羽 美緒	教諭	土庄町立土庄小学校
基礎・テスト編集委員	塩見 強	教諭	小豆島町立池田小学校
基礎・テスト編集委員	靄羽 美緒	教諭	土庄町立土庄小学校
社会科情報発信	渡辺 裕子	教諭	土庄町立四海小学校
フィールドワーク運営委員	高木 浩彰	教諭	小豆島町立苗羽小学校
香社研青年部	靄羽 美緒	教諭	土庄町立土庄小学校

【さぬき・東かがわ社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	白澤 一修	教諭	東かがわ市立三本松小学校
定例研修会	六車 浩	教諭	東かがわ市立誉水小学校
定例研修会	山下 博	教諭	さぬき市立石田小学校
定例研修会	柴田 奈緒	教諭	東かがわ市立丹生小学校
定例研修会	増田 奈々	教諭	さぬき市立中央小学校
基礎・テスト編集委員（教頭先生）	橋本 義人	教頭	東かがわ市立丹生小学校
基礎・テスト編集委員	六車 浩	教諭	東かがわ市立誉水小学校
基礎・テスト編集委員	久保田 直寛	教諭	さぬき市立志度小学校
基礎・テスト編集委員	田中 由賀里	教諭	さぬき市立神前小学校
社会科情報発信	山下 博	教諭	さぬき市立石田小学校
フィールドワーク運営委員	藤澤 大地	教諭	さぬき市立志度小学校
フィールドワーク運営委員	砂川 彩	教諭	東かがわ市立本町小学校
香社研青年部	藤澤 大地	教諭	さぬき市立志度小学校

【三観社研】

研修会名	氏名	職名	学校名
定例研修会	深川 隆	教諭	観音寺市立常磐小学校
定例研修会	安藤 通	教諭	観音寺市立豊浜小学校
定例研修会	合田 雅気	教諭	観音寺市立一ノ谷小学校
定例研修会	出濱 大資	教諭	観音寺市立観音寺南小学校
基礎・テスト編集委員（教頭先生）	臼杵 優	教頭	観音寺市立柞田小学校
基礎・テスト編集委員	萬亀 弘吉	教諭	三豊市立下高瀬小学校
基礎・テスト編集委員	岸上 也寸志	教諭	三豊市立詫間小学校
基礎・テスト編集委員	泉宮 広也	教諭	三豊市立上高瀬小学校
社会科情報発信	黒川 実	教諭	観音寺市立大野原小学校
フィールドワーク運営委員	大平 晃司	教諭	観音寺市立高室小学校
香社研青年部	平口 真章	教諭	観音寺市立大野原小学校

平成24年度 香社研 会員名簿

【高松市社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	徳田 仁司	高松市立国分寺北部小学校	校長
2	内山 宗治	高松市立鬼無小学校	校長
3	佐立 茂樹	高松市立下笠居小学校	教頭
4	久保 範高	高松市立国分寺北部小学校	教頭
5	坪井 孝明	高松市立鶴尾小学校	3年
6	高尾 悠司	高松市立円座小学校	4年
7	瀧 義幸	高松市立一宮小学校	6年
8	安倍 千晴	高松市立新番丁小学校	4年
9	高橋 洋子	高松市立新番丁小学校	初任者指導
10	白根 雅史	高松市立鶴尾小学校	2年
11	篠原 絵里香	高松市立一宮小学校	6年
12	末澤 陽子	高松市立円座小学校	特別支援
13	稲田 耕一	高松市立檀紙小学校	6年
14	大奥 洋介	高松市立鬼無小学校	4年
15	田坂 好世	高松市立下笠居小学校	3年
16	福家 正人	高松市立国分寺北部小学校	4年
17	高吉 直之	高松市立国分寺北部小学校	6年
18	大嶋 和彦	香川大学教育学部附属高松小学校	1年
19	黒田 拓志	香川大学教育学部附属高松小学校	4年
20	河田 祥司	香川大学教育学部附属高松小学校	5年
21	網野 未来	高松市立香西小学校	4年
22	姫田 朋樹	高松市立亀阜小学校	2年
23	柏 徹哉	高松市立川添小学校	少人数
24	野土 裕彦	高松市立三溪小学校	6年
25	亀井 伸治	高松市立多肥小学校	校長
26	白川 由美	高松市立多肥小学校	3年
27	田村 一郎	高松市立多肥小学校	特別支援
28	長井 勝洋	高松市立川島小学校	5年
29	森口 英樹	高松市立十河小学校	3年
30	池田 孝徳	高松市立植田小学校	校長
31	市原 茂幹	高松市立植田小学校	教頭
32	藤沢 香居	高松市立植田小学校	4年
33	近江 麻子	高松市立太田南小学校	5年
34	日下 哲也	高松市立上西小学校	校長
35	森川 美香	高松市立大野小学校	6年
36	轟 秀明	高松市立大野小学校	6年
37	篠原 裕之	高松市立大野小学校	5年
38	花房 祐史	高松市立大野小学校	4年

39	安倍 幸則	高松市立上西小学校	教頭
40	山下 晃	高松市立浅野小学校	校長
41	葛西 秀樹	高松市立浅野小学校	5年
42	水口 純	高松市立浅野小学校	3年
43	亀井 健男	高松市立川東小学校	教頭
44	池田 康輔	高松市立川東小学校	4年
45	黒川 浩一	高松市立香南小学校	5年
46	森 正彦	三木町立氷上小学校	校長
47	真鍋 康秀	三木町立氷上小学校	教頭
48	小笠原 学	三木町立氷上小学校	少人数
49	宮西 亮輔	三木町立氷上小学校	4年
50	中澤 宗治	高松市立庵治小学校	校長
51	真鍋 長嗣	高松市立栗林小学校	4年
52	磯崎 由香	高松市立花園小学校	4年
53	石橋 奈生子	高松市立第一小学校	4年
54	井上 泉	高松市立第一小学校	5年
55	高木 恭子	高松市立太田小学校	4年
56	木下 雄貴	高松市立太田小学校	5年
57	安倍 幸則	高松市立木太小学校	教頭
58	役重 和雅	高松市立古高松小学校	教頭
59	増田 泰己	高松市立木太小学校	6年
60	氏原 美架子	高松市立中央小学校	3年
61	平井 小百合	高松市立中央小学校	4年
62	熊野 真美	高松市立中央小学校	6年
63	岩崎 正敬	高松市立古高松南小学校	教頭
64	白川 顕二	高松市立木太北部小学校	6年

【丸亀社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	野村 一夫	丸亀市立飯山北小学校	校長
2	田井 敏之	丸亀市立飯野小学校	校長
3	合田 吉宏	丸亀市立城坤小学校	教頭
4	樋口 昌樹	丸亀市立郡家小学校	教頭
5	小野 咲絵	丸亀市立城乾小学校	3年
6	秋山 侑大	丸亀市立城坤小学校	5年
7	岡本 光世	丸亀市立城坤小学校	特別支援
8	中西 昇	丸亀市立城北小学校	特別支援
9	平田 晃司	丸亀市立城西小学校	4年
10	平田 啓介	丸亀市立城西小学校	5年
11	多田 明広	丸亀市立城西小学校	6年
12	平澤 昌司	丸亀市立城南小学校	少人数

13	高木 弘信	丸亀市立城東小学校	5年
14	旅田 敏弘	丸亀市立城東小学校	少人数
15	長沼 裕子	丸亀市立城辰小学校	6年
16	片岡 由起子	丸亀市立郡家小学校	4年
17	和田 早苗	丸亀市立郡家小学校	5年
18	馬場 直明	丸亀市立飯野小学校	5年
19	寒川 英樹	丸亀市立垂水小学校	5年
20	佐藤 南	丸亀市立垂水小学校	4年
21	土岐 味代子	丸亀市立富熊小学校	3年
22	北分 英樹	丸亀市立飯野小学校	4年
23	渡部 更治	丸亀市立岡田小学校	3年
24	吉田 良三	丸亀市立飯山北小学校	6年
25	櫻井 道芳	丸亀市立飯山北小学校	6年
26	眞井 孝征	丸亀市立飯山南小学校	専科
27	乗松 直樹	丸亀市立飯山南小学校	6年

【坂綾社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	山田 知志	坂出市立坂出小学校	校長
2	野村 亮子	坂出市立坂出小学校	3年
3	三谷 沙織	坂出市立坂出小学校	3年
4	岡本 敏英	坂出市立坂出小学校	4年
5	福家 寿夫	坂出市立東部小学校	少人数
6	尾崎 純一	坂出市立東部小学校	2年
7	山西 由里子	坂出市立金山小学校	1年
8	丸尾 浩一	坂出市立西庄小学校	5年
9	田中秀年	坂出市立西庄小学校	特支
10	上村 勇介	坂出市立林田小学校	4年
11	藤井 隆法	坂出市立加茂小学校	6年
12	森本宗平	坂出市立府中小学校	教頭
13	戸城 一騎	坂出市立川津小学校	4年
14	野村 亮子	坂出市立松山小学校	教頭
15	香川 和美	坂出市立松山小学校	5年
16	大西 浩史	坂出市立瀬居小学校	教頭
17	河野 富男	坂出市立瀬居小学校	2年
18	花房 長広	坂出市立櫃石小学校	校長
19	沼田 久仁子	坂出市立櫃石小学校	5, 6年複式
20	宇山 知昌	綾川町立綾上小学校	3年
21	西尾 由加	綾川町立昭和小学校	6年
22	福家 実樹	綾川町立昭和小学校	4年
23	青木 弥生	綾川町立陶小学校	1年

24	乗松 雄也	綾川町立陶小学校	3年
25	小谷 修	綾川町立滝宮小学校	教頭
26	宮武 克明	綾川町立滝宮小学校	6年
27	白井 邦彦	綾川町立羽床小学校	校長
28	大砂古 佳美	綾川町立羽床小学校	少人数
29	大高 浩一	宇多津町立宇多津小学校	5年
30	藤田 順也	宇多津町立宇多津北小学校	4年
31	橋本 美穂	宇多津町立宇多津北小学校	3年

【小豆社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	石井 昌彦	小豆島町立苗羽小学校	校長
2	大橋 雅也	小豆島町立池田小学校	教頭
3	平林 泰徳	土庄町立湊崎小学校	特別支援
4	鶴羽 美緒	土庄町立土庄小学校	5年
5	渡辺 裕子	土庄町立四海小学校	3年
6	塩見 強	小豆島町立池田小学校	特別支援
7	鎌田 清子	小豆島町立星城小学校	学力支援
8	瀬名 宏樹	小豆島町立安田小学校	学力支援
9	上嶋 光晴	小豆島町立安田小学校	少人数担当
10	高木 浩彰	小豆島町立苗羽小学校	4年
11	上嶋 光晴	小豆島町立安田小学校	少人数担当
12	高木 浩彰	小豆島町立苗羽小学校	3年

【さぬき・東かがわ社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	廣瀬 強	さぬき市立松尾小学校	校長
2	穴吹 眞二	さぬき市立造田小学校	校長
3	竹内 久司	さぬき市立鴨部小学校	校長
4	岡田 保	東かがわ市立本町小学校	校長
5	橋本 義人	東かがわ市立丹生小学校	教頭
6	大高 哲也	さぬき市立石田小学校	教頭
7	松村 和仁	東かがわ市立本町小学校	6年
8	砂川 彩	東かがわ市立本町小学校	2年
9	六車 浩	東かがわ市立誉水小学校	4年
10	白澤 一修	東かがわ市立三本松小学校	4年
11	高橋 恵子	東かがわ市立丹生小学校	少人数
12	柴田 奈緒	東かがわ市立丹生小学校	6年
13	山下 博	さぬき市立石田小学校	6年(特)
14	田中 由賀里	さぬき市立神前小学校	3年
15	松原 千尋	さぬき市立長尾小学校	3年

16	和田 千幸	さぬき市立長尾小学校	4～6 専科
17	増田 奈々	さぬき市立中央小学校	5 年
18	藤澤 大地	さぬき市立志度小学校	4 年
19	安部 静代	さぬき市立志度小学校	5 年
20	久保田 直寛	さぬき市立志度小学校	1 年
21	原田 和彦	東かがわ市立引田小学校	4 年

【三観社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	岡根 淳二	観音寺市立柞田小学校	校長
2	安藤 清和	三豊市立吉津小学校	校長
3	柴田 英明	観音寺市立常磐小学校	校長
4	福岡 和信	三豊市立松崎小学校	校長
5	臼杵 優	観音寺市立柞田小学校	教頭
6	高橋 克佳	観音寺市立常磐小学校	教頭
7	徳永 桂子	三豊市立曾保小学校	教頭
8	安藤 通	観音寺市立豊浜小学校	3 年
9	黒川 実	観音寺市立大野原小学校	特別支援
10	村上 輝司	観音寺市立大野原小学校	3 年
11	平口 真章	観音寺市立大野原小学校	5 年
12	出濱 大資	観音寺市立観音寺南小学校	6 年
13	内田 真理子	観音寺市立観音寺南小学校	3 年
14	古子 貴将	観音寺市立観音寺南小学校	特別支援
15	大平 晃司	観音寺市立高室小学校	4 年
16	守屋 顕	観音寺市立柞田小学校	3 年
17	鈴木 寿実	観音寺市立柞田小学校	3 年
18	秋元 一秀	観音寺市立一ノ谷小学校	6 年
19	合田 雅気	観音寺市立一ノ谷小学校	5 年
20	羽野 総一郎	観音寺市立豊田小学校	少人数
21	深川 隆	観音寺市立常磐小学校	6 年
22	岸上 也寸志	三豊市立詫間小学校	3 年
23	岩田 典男	三豊市立比地小学校	5, 6 社会
24	宮武 朋宏	三豊市立下高瀬小学校	専科
25	萬亀 弘吉	三豊市立下高瀬小学校	5 年
26	泉宮 広也	三豊市立上高瀬小学校	5 年

【仲善社研】

番号	会員氏名	学校名	学年等
1	福家 親夫	善通寺市立東部小学校	校長
2	田中 直樹	まんのう町立琴南小学校	校長
3	西川 香里	多度津町立四箇小学校	教諭

香川県小学校社会科教育研究会会則

1 総則

第1条 本会は、香川県小学校社会科教育研究会という。

第2条 本会は、会員相互連絡協調して、香川県社会科教育の振興を図ることを目的とする。

第3条 本会は、社会科教育に関心をもち、本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

2 事業

第4条 本会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 社会科教育振興に関する研究会、発表会、講習会を開くこと
- 2 社会科教育に関する資料の収集、情報交換をすること
- 3 社会科教育に関する編集、刊行をすること
- 4 定例研究集会及び研究委員会等の開催に関すること
- 5 文部科学省並びに香川県教育委員会等の諮問に答え、意見の具申をすること
- 6 その他社会科教育に関すること

3 役員

第5条 本会に、次の役員をおく。

会長 1名 副会長 若干名 幹事 若干名 会計監査 2名
理事（各郡市代表）若干名 顧問 若干名
事務局（運営・会計・研究部代表・編集部代表）若干名

第6条 会長、副会長は、理事会の議を経て、総会において承認する。

幹事、会計監査は、会長の指名とする。

理事は、各郡市研究会から選出する。

顧問は、本会の歴代会長とする。

事務局は、会長の指名とする。

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

副会長は、会長をたすけ、会長事故のあるときは、その代理をする。

幹事は、本会の目的を達成するよう援助する。

会計監査は、会計事務を監査する。

理事は、理事会を構成し、重要事項を審議または議決し、会務の執行にあたる。

事務局は、運営事務、会計事務、研究事務、編集事務を処理する。

第8条 役員の任期は、1ヶ年とする。但し、重任することができる。

補欠役員の任期は、残任期間とする。

役員は、任期が満了しても後任者が就任するまで、その職務を行わなければならない。

4 理事会

第9条 理事会は、必要に応じて会長が招集する。

第10条 理事会は、総会に提出する議題を審議し、会務の執行に当たる。ただし、緊急を要する場合には会長、副会長で処理し、次の理事会の承認を求めるものとする。

5 総会

第11条 総会は、必要な場合会長が招集する。

第12条 総会は、必要に応じ、理事会から提出された事項について協議し、承認する。

6 定例研究集会

第13条 本会の事業を遂行するために、定例研究集会を開催する。

第14条 定例研究集会の組織及び運営については、理事会で決定する。

7 研究委員会等

第15条 本会の事業を遂行するために、研究委員会及び社会科の基礎・テスト編集委員会を開催する。

第16条 研究委員会及び社会科の基礎・テスト編集委員会の組織及び運営については理事会で審議し、委員会は会長が招集する。

8 会計

第17条 本会の経費は、会員の会費、寄付金並びに事業による収入金による。

第18条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第19条 本会の予算の議決および決算の承認は、総会で行う。

附則

1 本会の規約の改廃は、理事会で決める。

2 本会の施行に必要な細則は、別に定める。

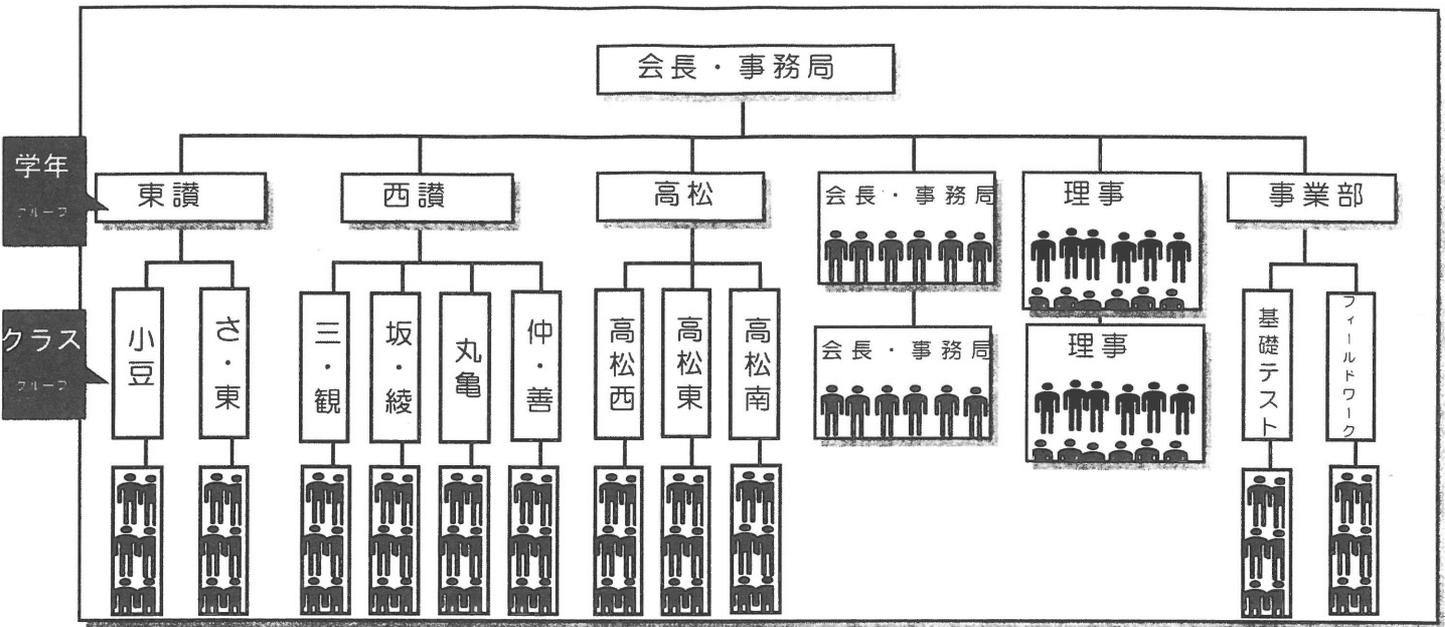
3 本規約は、昭和24年4月1日より施行する。

4 平成13年1月8日改正、平成13年4月1日より施行する。

5 平成21年4月29日改正、同日より施行する。

6 平成22年4月29日改正、同日より施行する。

■ 香社研携帯メール 組織図



■ 携帯メール 登録方法

1 メールを送る

下記のメールアドレスに申請メール(宛先のみ。本文
す)を送ってください。

○申請メールの宛先 → ad@ptamt.com

○QRコード利用時は →



Docomo



AU SoftBank

は不要で

2 ご案内メールが返ってくるのを待つ

登録画面のアドレスが記入された「学校連絡網登録のご案内」メールが返ってこ
ない場合は、裏面をご覧ください。

3 ご案内メールにあるアドレスをクリック

http://ptamt.com/***** 右図

4 学校コードを入力する

- ① 学校コードをクリック
- ② 6195645 を入力する。
- ③ 決定ボタンを押す

5 学年(グループ)を選択する

① 6つの学年(グループ)の中から、ご自身の所属グループを選択する。

東讃
 西讃
 高松
 会長・事務局
 理事
 事業部

② 決定ボタンを押す。

6 クラスを選択し、氏名を入力する

① クラスを選択する。

小豆
 さ・東
 三・観
 坂・綾
 丸亀
 仲・善
 高松西
 高松東
 高松南
 基礎テスト
 フィールドワーク

- ② 出席番号は、入れない。
- ③ 名前を入力する。
- ④ 決定ボタンを押す。

MEMO

